

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 4 月 8 日（火）第606号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障害福祉課取扱い） 1
- 県営土地改良事業の計画の決定（4件）（農地整備課取扱い） 1
- 県営土地改良事業の計画の変更（2件）（農地整備課取扱い） 3
- 県営土地改良事業の工事の完了（農地整備課取扱い） 3
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止（北薩地域振興局取扱い） 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（北薩地域振興局取扱い） 4

公 告

- 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づく令和7年度鹿児島県献血推進計画の公表（薬務課取扱い） 4

教 育 委 員 会 告 示

- 博物館の登録（文化財課取扱い） 4

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 5

告 示

鹿児島県告示第317号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

令和7年4月8日

鹿児島県知事 塩田康一

医師の氏名	従事する病院又は診療所		担当する診療科目	指定年月日
	名 称	所 在 地		
三重 岳	恒心会おぐら病院	鹿屋市笠之原町27番22号	整形外科	令和7年3月31日
笠井 真央	鹿屋眼科	鹿屋市札元二丁目3692-4	眼科	令和7年3月31日
横山 友研	宮上病院	大島郡徳之島町亀津7268	整形外科	令和7年3月31日
稲葉 泰洋	県民健康プラザ鹿屋医療センター	鹿屋市札元一丁目8-8	小児科	令和7年3月31日

鹿児島県告示第318号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営水利施設等保全高度化（畑地帯総合整備担い手支援対策）（農業用排水施設整備）空港台地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児

島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 7 年 4 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和 7 年 4 月 9 日から同年 5 月 9 日まで
- 3 縦覧場所
霧島市役所耕地課
始良市役所耕地課

鹿児島県告示第319号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営水利施設等保全高度化（畑地帯総合整備担い手支援対策）（農業用排水施設整備及び土層改良）第二天城南部2地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 7 年 4 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和 7 年 4 月 9 日から同年 5 月 9 日まで
- 3 縦覧場所
天城町役場農地整備課

鹿児島県告示第320号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営通作条件整備（一般農道整備樹園地等型）（農道整備）松原・浅間地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 7 年 4 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和 7 年 4 月 9 日から同年 5 月 9 日まで
- 3 縦覧場所
天城町役場農地整備課

鹿児島県告示第321号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営農地中間管理機構関連農地整備（区画整理）谷迫地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 7 年 4 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称

土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和 7 年 4 月 9 日から同年 5 月 9 日まで

3 縦覧場所

大崎町役場農林振興課

鹿児島県告示第322号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により，土地改良事業県営水利施設等保全高度化（畑地帯総合整備担い手支援対策）（旧：農地整備（畑地帯担い手支援型））（農業用排水施設整備，農道整備及び農用地利用保全）吾平南西部地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 7 年 4 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 縦覧書類の名称

変更後の土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和 7 年 4 月 9 日から同年 5 月 9 日まで

3 縦覧場所

鹿屋市役所農地整備課

鹿児島県告示第323号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第16項の規定により，土地改良事業県営農地中間管理機構関連農地整備（区画整理）七村地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 7 年 4 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 縦覧書類の名称

変更後の土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和 7 年 4 月 9 日から同年 5 月 9 日まで

3 縦覧場所

曾於市役所耕地林務課

鹿児島県告示第324号

土地改良事業県営水田転換特別対策（区画整理）後蘭地区の工事は，昭和53年 3 月31日に完了した。

令和 7 年 4 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

北薩地域振興局告示第 5 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により，指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和 7 年 4 月 8 日

北薩地域振興局長 本田敬

事 業 所		指定障害児通所支援事業者			廃 止 年 月 日	障 害 児 通 所 支 援 の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
児童デイサービスひだまり	出水市向江町 11番27号	出水市	出水市緑町1番 3号	椎木 伸一	令和7年 3月31日	児童発達 支援
児童発達支援事業所いちごいち咲	出水市明神町 1743番地1	株式会社Unself ish	出水市荘1764番 地1	下田 静吾	令和7年 3月31日	放課後等 デイサー ビス

北薩地域振興局告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により，指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和7年4月8日

北薩地域振興局長 本田敬

事 業 所		指定障害福祉サービス事業者			廃 止 年 月 日	障 害 福 祉 サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
就労定着支援事業所NEXTAGE	出水市平和町 477番地2	社会福祉法人清流苑	出水市平和町 477番地2	中島 雅恵	令和7年 3月31日	就労定着 支援

公 告

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づく令和7年度鹿児島県献血推進計画の公表

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第5項の規定により，令和7年度鹿児島県献血推進計画を定めたので，鹿児島県保健福祉部薬務課において縦覧に供する。

令和7年4月8日

鹿児島県知事 塩田康一

教 育 委 員 会 告 示

鹿児島県教育委員会告示第4号

博物館法（昭和26年法律第285号）第11条の規定により，博物館として次のとおり登録した。

令和7年4月8日

鹿児島県教育委員会教育長 地頭所恵

設置者の名称及び住所	博物館の名称及び所在地	登録年月日
指宿市 指宿市十町2424番地	指宿市考古博物館時遊館COCCOは しむれ 指宿市十二町2290番地	令和7年3月31日
鹿児島県 鹿児島市鴨池新町10番1号	鹿児島県歴史・美術センター黎明 館 鹿児島市城山町7番2号	令和7年3月31日

公 安 委 員 会 告 示

鹿児島県公安委員会告示第30号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 7 年 4 月 8 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P クイーンズブレイド奈落 V 1 C	株式会社高尾	510079
回胴式遊技機	L B 1 0 0 0 ちゃんアルファ L 3	株式会社オーイズミラボ	5S0039
回胴式遊技機	L T o L O V E るダークネス S 8	株式会社オリンピアエステート	530010
回胴式遊技機	L B プレミアムうまい棒 S 1	株式会社オリンピアエステート	4S1818
回胴式遊技機	L 絶対衝激 T K	新日テクノロジー株式会社	4S1524